

平成31年度予算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 平成31年3月14日（木）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成31年3月14日（木） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成31年3月14日（木） 午前10時08分

◎ 出席委員

1番	五十嵐 捷 爾	6番	吉 田 峰 一
2番	成 澤 五 郎	7番	花 井 泰 子
3番	笠 松 悦 子	8番	山 田 顕 人
4番	松 井 盛 泰	9番	谷 口 康 之
5番	木 村 一		

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町 長	西山和夫	広報調整係長	有本 翔
副 町 長	大野 樹	戸籍住民係長	(永田吉雄)
総務企画課長	小田島伸二	福祉医療係長	上村定子
生活福祉課長	田中志津夫	保険係長	高田正志
生活福祉課主幹	永田吉雄	健康推進係長	筒井裕子
税務会計課長	佐藤辰治	包括支援係長	笠松さおり
産業振興課長	西野俊一	税務係長	佐藤雅明
地域創生推進室長兼 ものづくり推進室長	三原 知 明	産業振興係長	南 一 貴
建設水道課長	佐藤和人	水産振興係長	上野真吾
教 育 長	本間茂裕	林業振興係長	(西野俊一)
学校教育課長	帰山亮一	商工観光係長	赤松拓也
社会教育課長	松本泰行	産業担い手対策推進係長	沖津優也
知内高等学校事務長	小嶋 隆	管 理 係 長	(佐藤和人)
知内高等学校事務主幹	長谷川将之	土 木 係 長	堂守真豪
学校給食センター長	(帰山亮一)	建 築 係 長	澤田浩一
代表監査委員	西内貞治	管 財 係 長	東出亮二
総 務 係 長	石田由美子	上下水道技術係長	牧野 覚
財 政 係 長	新岡佑太	上下水道事務係長	南 和 敏
地域創生推進室係長	大谷晃介	スポーツ振興係長	上野英孝
企画振興係長	東出朋也	文化財係長	竹 田 聡

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 長	森 永 茂	議 事 係 長	筒井俊介
---------	-------	---------	------

平成31年度予算審査特別委員会議事日程

(第2号)

平成31年3月14日(木)午後9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1	議案第14号	平成31年度知内町一般会計予算について
第2	議案第15号	平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第3	議案第16号	平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第4	議案第17号	平成31年度知内町介護保険特別会計予算について
第5	議案第18号	平成31年度知内町公共下水道事業特別会計予算について
第6	議案第19号	平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について
第7	議案第20号	平成31年度知内町水道事業会計予算について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(吉田峰一)

皆さま、おはようございます。

只今の出席委員数は、9名で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の通りでございます。

● 議案第14号 平成31年度知内町一般会計予算について

◎ 委員長(吉田峰一)

日程第1、議案第14号、『平成31年度知内町一般会計予算について』を議題と致します。

昨日まで、歳出の質疑は終えております。これから、債務負担行為、地方債、歳入の質疑を行います。歳入の一括質疑を行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めまして、それでは債務負担行為の質疑を行います。

予算書11ページ、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないと認めます。それでは、地方債の質疑を行います。

予算書12ページ、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

なしということで、引き続き、歳入質疑を行います。

予算書15ページから95ページの質疑ございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

69ページの財産売払収入、今回も町有林の部分で1,354万9千円見てるんですけども、これは歳出の時もそうでしょうけども、計画的な形でどの辺までこういう形で、うちの町は町有林のあれを可能なのか、まずはあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (吉田峰一)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

ご説明致します。可能になってどうか、前にも話しましたが、何年か前に町有林の整備を含めた持続可能な森林整備計画のようなものを作りましたので、それに沿って毎年進めております。材のやる箇所、大体それに則って皆伐、間伐やっております、それらの売払を今回こういうふうに計上しておりますので、見込みは持続可能な計画に沿って毎年度やっております。

◎ 委員長 (吉田峰一)

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

確か資料を見ますと、うちの町の部分で見ますと、伐期年齢が来てるってことで最高40年代から、最高が90年ぐらい経ってる木もあるってことで、確か伐期年齢は大体65年ぐらいまでが一番いい状態、それ以上はあまりいいものが取れないというような話をちょっと聞いた経緯ありますけど、その辺について、そこまで伸びたって言えば変ですけども、そういう部分は伐期年齢の適正を超えた木っていうんですか、その辺の面積とか立木は、どのぐらいの数があるのか、もしわかるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (吉田峰一)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

申し訳ありませんが、手元には今、先程言った計画書はちょっと持ち合わせておりませんけども、可能な材になるものについての売払という形で今、計上しておりますので、それは適正な部分で森林組合と協議しながら、売払を進めておりますのでご理解をお願い致します。

◎ 委員長 (吉田峰一)

他に質疑ありませんか。10番、伊藤議長。

◎ 10 番 (伊藤政博)

ちょっとお尋ねしますが、歳入というより全体的なお話になるんですが、一般会計の予算の編成の概要についても出ておりますけど、地方交付税がどんどん減ってきていると、そしていろいろな形で支出の部分ですね、維持費等がかかってくると、それから積立金も減ってきているということで、財政的に非常に厳しい状況になってきているということです。執行方針の中に町長はそういうことも踏まえてですね、財政の見える化ということをお話になっております。具体的なことは書かれておりませんが、どんな形でこのことを進めていくのか、いつも例年ですと10月頃に各町内会を回って、町長が町政の内容について報告がある訳ですが、その時期までにそういうことを実現しようと思ってるのかどうか、まずその辺をお尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

現段階で、はっきりした資料はまだ策定してません。これから、いろいろな形で見える化に向けて議論するんだらうと思います。その中で、どうしても公共施設のあり方、長期計画の中でやっておりますけれども、それぞれ維持管理含めてトータル的にどういう形でどのくらいの財源で維持されて、今後運営費が、更新費用がどの程度かかっているのか、それらも含めて、あと基金のあり方も状況も真摯に示しながら、今後の町の財政的、全体的でどう変わっていくのかという、その中で議論を進めながら町民に対話集会の中で報告したいと考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

人口減少がどんどん進んでいます。現在ある公共施設というのは、5,000人、6,000人の時代に作られたものですから、その人数、人口であればなんとか維持していく施設もですね、今、4,500人割って、もしかしたら、何年後か4,000人を割るような状況の中では、その少ない人口の中でそれを維持していくのは、当然町民1人当たり単純に考えてですね、経費増になっていく訳ですね。そういうこともあって、やはりこの町長の言われている財政の見える化というのは、過去の部分もちろんそうですけども、これからどういうふうに町民負担がかかってくるんだということも、きちんとお示していかなければ、突然、当面の課題として水道のこともあるんですけど、水道料が倍になるようなことがあれば中々、皆さんから理解が得られませんので、そういう意味ではやはり見える化ということは、是非とも進めていただきたいと思います。そこでもう一つお尋ねしたいんですが、公会計財務四表というのがあります。決算統計資料ですね。各町村で今、義務化になっておりませんが、作るようにということになってて、知内町も作っているんだらうと思います。中々それを数字が議会にも報告あがってきませんし、これもひとつの手法であって、それで全てがわかる訳ではありませんけども、それもひとつの手法だと思いますので、是非ともですね、早い時期に公表していただきたいと思います。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

固定資産税のところの17ページにあたるかなというふうに思うんですが、今年度メガソーラーが供用開始になります。いつもあそこら辺を通ってるんですが、工事が順調にいつているのかな、っていうふうな不安も持ちながらいるんですが、工事の方は順調にいつて町が予定している固定資産税がきちっと入るとい、そういうことで認識していつて構わないんでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

湯ノ里地区旧育成牧場で工事が進められてございます。メガソーラー発電の工事です

けれども、事業を進めております東芝プラントサービスからは、当初、本当は去年発電開始ということだったんですけれども、いろんな事情で工事が遅れて、ただし今年6月から7月にかけて間違いなく工事が完成し、発電開始予定であるということで報告をいただいております。

◎ 委員長（吉田峰一）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようなので、これで歳入の質疑を終わります。

これから、歳入歳出予算全般に渡って統括質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから。それでは10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

歳出のところで聞き漏らした分、まず最初にお尋ねします。給食費の無償化、保育園も学校もある訳ですが、そこで町の方では行政サービス制限条例というのがあります。いろんなサービスを提供する場合にですね、町民としての義務いろんな税金ですとか、いろんな手数料ですとか、使用料を払ってない人に対しては、そういうサービスは制限出来ますよ、という条例であります。今回の給食費の関連してですね、このサービス制限条例を適用する考えがあるのかどうか、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（埴山亮一）

ご説明致します。今回、給食費の歳入の方での滞納繰越の予算については、10万円ということで予算計上させていただいております。現在、給食センターへの私会計で滞納繰越で管理しているもの、滞納分で今、数件13万円程度ってということなんですけれども、一般会計で受けるに当たりまして、現在この遅れている方につきましては、それぞれ納付相談を行いまして、分納誓約等を交わしておりまして、計画的に納付をいただいている世帯であります。サービス制限条例につきましては、いわゆる悪質滞納者に該当するような場合については、行政サービスを制限をするという趣旨で制定しているものでありまして、今後、完納に向かいますね、計画が立っているというような判断からしまして、サービス制限の条例については適用しないというような考えで進めたいというふうに思っています。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

条例を見ますと、給食費が滞納されてるから給食費を制限するんでなくて、税からいろんなですね、ここに第2条に次に掲げる町税からですね、いろんなものが入っております。水道料ですとか、それから住宅の使用料ですね、そういうことも含めてそれらのものが滞納してればってことになってます。そして、内容も確かに悪質な場合という制限があるんですが、当然そういうことで、そういう考え方に基づいて、やっぱり一応審査するのかなのか、始めからこれについてはこのサービス制限条例に該当しないよ

と、させないよと、ということであればその根拠、本来やっぱり町のサービスですから、その辺どういう考えを持っているのか。給食費の分は、わかりました。必ずしも10万円程度ですから悪質だとは思いませんけど、他の税の滞納から、国保税の滞納、住宅使用料の滞納、全部対象になるわけですし、その場合どうするのか、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

ご説明申し上げます。サービス制限条例の方ですが、滞納の対象になるものについては条例の方で規定してまして、サービスの制限のかかるものについては規則で規定しております。随時、この度規則の方も改正かけたので、見直しがかかりまして、随時、規則の方は、状況に応じて新たな補助金だとか、そういうものが出てくれば規則に加えるという形で随時、規則の改正を行った中で、適用させていくことを考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

町長、他の皆さんから、答弁もありませんので、是非とも1つの課題だと思うんですね。このことはね、やはりそれなりに適用するなら適用する。適用しないなら適用しないなりに、それなりに理由をきちんと示してですね、示していただきたい。今、即答は求めませんが、是非ともこの部分は検討していただきたいと思います。少し今度、話を進めさせていただきます。今回、28年振りの町長選挙行われました。確かに町長選挙としては、28年振りなんですけど現職の首長に対して、新人が挑戦するっていうのは私の知ってる限りでは昭和30年代にあったきりですね。なかった訳ですね。今まで新人同士の選挙というのは、直近の場合2度程ありましたけど、本当に現職に対して新人が挑戦するという事はなかった訳です。そういうことで、今回、西山町長がですね、新しい町長に就任されました。当然のことながら、町民の多くの方々が新しい町長にいろんな形の期待を持ってるとは、一方ではやはり大野町政を継続願った人もそれなりの数いる訳ですし、その人方にとってはこれから町政がどうなるんだろうという不安感持っているんだろうと思います。新しい部分については、これからいろんな形で政策として出てくるので、これから検討していきたいと思いますが、今まで大野町政でやってきた部分をどう変わっていくのか、やっぱり不安の1つの大きな要素だろうと思うんですね。そういうことで、第6次総合計画って、今知内町にあります。そして、これは定住・移住交流、そして出産・育児ということをや4つの柱にしながらやっています。そして、大野町政ではその中でも交流人口の拡大ってことは、一つの大きな柱として動いてきている訳ですね。そういうことで、合宿の里づくりですとか、そういうことを行って来た訳ですが、今回の町長の執行方針を見ますと、特に出産・育児の部分に非常に力を注いだ内容になってるんだろうと思います。これは町政のそれぞれの考え方ですから、政策変更は宜しいんですけども、それであれば今度は、今までの合宿の里づくり等ですね、交流人口の拡大という部分についてはどうしていくのか、継続をしていくのか、順次ですね、変えていくのかまずその辺が一つの大きな課題だろうと思ってるんですが、どんなお考えなのか、お尋ね致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

四町の合宿交流は、道の支援あるそうであります。ただ、自分の方向で施政としてこれからスポーツ振興どうするんだというお尋ねだろうと思うんですけども、まず継承出来るものは継承して、またいろんなスポーツある訳ですし、また文化交流もある訳です。全体的にどう考えていくのか、これから整理はしたいと思えますけど、ただ高校に限ってみれば、松前高校で書道だとかパフォーマンスやっています。そうした部門的なものの交流もまた拡大出来る要素になってくるんだろうと思っておりますので、いろんな文化とスポーツと睨みながら、また教育委員会と相談しながら今後どういう受け皿にしていって方がいいのか、それはまた継承するものは継承していきながら、また新たに詰めるものもあるかもしれませんけれども、その辺は加味しながらやっていきたいと思えます。

◎ 委 員 長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10 番（伊藤政博）

今まで知内町の場合は、スポーツ交流の里、いろんな方面と言いながらも、吹奏楽もありますけども、主に高校野球を中心にしてですね、昨年度は17チームが合宿に来てくれたという、西部四町にですね。そういうことが成果としてあった訳です。一方で、もう一つ町長選挙の大きな論点になったかどうかわかりませんが、西山町長の新町長の主張としては、克雪型体育館と高校の女子寮は止めようということでありました。克雪型体育館も高校の女子寮も、議会の中でも全員協議会の中でいろんな話し合いがあっただけですね、それなりに議論ありましたけど、どちらかというとなかなかハードルが高い事業だなというふうに議会としても思っています。そのことありまして、この結果町民の皆さんの判断の結果と1つの真摯に受け止めるべきだろうとは思っていますけども、克雪型体育館、確かに止めるっていうのは1つの方向性でわかるんですが、今の第2体育館というの、第1体育館というんですかね、旧高校の体育館を今、野球の室内練習場になっています。かなりあの部分が老朽化して本当にもう補修では追いつかない、早急にもしそういう施設が必要であれば、建て替える必要があるんだろうと感じるんですが、もし建て替えるとなれば、やはりそれなりの設備、大きさ、内野の練習が出来る程度となりますと、克雪型体育館と規模的にはそんなに変わらない大きさになるんだろうと、私は想像するんですが、町長としてその体育館、今の室内練習場ですね、今後どうしていくつもりなのか、お尋ねします。

◎ 委 員 長（吉田峰一）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

いろいろ考え方はあるんだろうと思えますけれども、ただ今の第2体育館が体躯的にどういう状況なのか、これも含めて今、教育長に考えていただく、ましてやこれからその耐力持たないとすれば、どういう方向で続けて進めた方がいいのか、議論してしますので、その辺は教育長から考えがあるようでしたら、お願い致します。

◎ 委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎ 教 育 長（本間茂裕）

お答え申し上げます。克雪型体育館はちょっと置いておきまして、現在、主に高等学校の野球部が使用しております。第1体育館は、かなり施設の老朽化が進んでおります。ですので、施設の更新という観点からは、必要な対応をしていかなければいけないなどというふうに感じております。その際、規模をどうするかするにつきましては、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

どうするかってこと、あるんだろうと思いますけども、もし建てるのであればですね、やはり新しい体育館を別に作るのかっていう、町民の克雪型止めると言いながら、新しい体育館作るのかっていう、町民から当然そういう疑問も生まれてくるでしょうし、今度逆にそういうもの作らないとなればですね、やはり今まで室内練習場があって、合宿の里づくりでいろんな高校がですね、春休み、ゴールデンウィーク、夏休みにですね、合宿に来てくれると。そういうこともあって、知内高校の野球部に対する期待感がある。そのことによって高校のですね、入学にもですね、知内高校で野球をやりたいという子ども達が入って来てくれる。例えば、今年でも20人以上だと聞いております。もし、その子ども達が居ないとなれば、今年の確か60名程度ですから、40名をきってしまう訳ですね。高校の2間口の問題が当然ながら生じてくると。そういうことで、1つの確かに克雪型体育館ってことの大型の建物いらないう理由はわかるんですが、そのことが非常にいろんな形で影響していく、特に高校の2間口堅持の問題については、非常に影響を与えてくる問題だろうと感じています。じゃあ、今、管内に西部四町に福島高校と、松前高校あります。どちらも40名の間口ですね。40名以下で学校が運営されている訳ですから、必ずしも2間口じゃなくてもいいんじゃないかという議論も生まれてくると思うんですが、これは西山町長も言っていましたけど、議員時代にですね、選ばれる学校であるためになってことで、やはり2間口堅持したいと、その2間口の堅持というのはやはり高校を卒業して進学する時に、大学センター試験って言うのか、1次共通試験って言ったらいいか名称ちょっとわかりませんが、それをきちんと3年生が受けられるような授業内容、すなわち文系から理系まで、高校の様々な科目をきちんと授業出来るだけの教員の体制を取りたいと、そうするためには2間口が必要なんだと。そして道の定員だけでは、それを賄いきれませんが町では時間講師という形で更に先生を増やしていると。今年の予算書を見ますと、そのための先生の経費というのは2,000万円ぐらいかかっている訳ですね。そんな形で今、知内高校の2間口の堅持というのは、やられている訳です。ですから、1つの政策、1つのことやるやらないってことは、非常にいろんな形で波及効果が大きいです。特に、高校の2間口問題、非常に大きな問題を占めてくると思いますので、その辺を含めながらですね、慎重な検討をしていただきたいと感じているところです。町長の見解があれば、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

克雪型ドームに変わる対応として、今、強度的な発言しましたけど、まず耐力どうなっているのか、確認して改修等で補えるのであれば、改修をしたい。そして、グラウン

ド中の土の状況、水道もない状況だと聞いてましたんで、それらは水道整備しながら今の部員の健康状態にも配慮したやり方をしていかなければならないだろうと思います。今年も22名の新たな新生が入るということで、青少年交流センターの方も2名対応しなければならないという問題もあります。そして高校全体で考えれば、本当に今、いろんな支援そこに集中してますんで、本当に2間口維持するための今、いろんな手当をしながら存続しようということ頑張っている町でありますんで、それらを今、早々に財源的に大変だからってことで、方向性を変えるというつもりはございません。当然、先程言われるようにスポーツ交流または文化交流、いろんな面で交流できるものを拡大しながら町の活性化にも繋げていきたいと思ひますし、今後どういう形で選ばれる高校として存続できるのか、英語教育も始まりましたし、そこにまたどういう形で更に強化出来るのかという問題もありますし、全てにおいて今後の町の1つの核になる問題だと思ひてますので、そこは慎重に考えながら、今後進めていきたいと思ひます。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

最後になりますけども、幼稚園のですね、認定こども園の問題から高校の2間口まで今、知内は幼稚園から高校まで町立ってことで、一貫教育ということで地元の子供達に最高の教育の環境を与えたいと、誰しも願うことですから、町としてもずっとそのことに力を注いで来てます。過去の例を言いますと、全体の町の予算が40億ある中で、10億程度が教育費に使われている。学校の建設費も含めての話になってしまうんですが、そういう時代も長く続いてました。それだけ知内町というのは教育に力を注いでいる町という印象があるんですが、残念ながらそういうふうになら、一生懸命注いでいる割には子供の出生の数が少なくなってきて、高校で言えば60人の入学実数の中で、4分の1程度しか地元の子供達が居ないという状況になってきている訳ですね。ですから、2間口堅持するためにいろんな政策を手立てをするんですが、やはりそれなりにお金もかかる訳でして、そこまでやってもいいのかっていう議論も当然出てくる訳ですね。そのことは町長だけの問題ではありません。当然、議会もそのことについて一生懸命考えていかなければならない問題だろうと思ひてます。先程、言いましたとおり、現職に対して新人が挑戦して、新人が当選されたら、言うなれば、今までの町政の流れを変えていただきたいという、町民の願いだと思ひます。大野町政は、決して大野町長1人でやってきた訳ではありません。全部これも議会の同意を得て、初めて全ての政策が進められた訳ですから、そういう意味では町議会としても、そのことは真摯に受け止めるべきだろうと感じています。そういうことで、これからの様々な課題について、町長と町長部局とですね、議会もっと連携を取りながらですね、それぞれの課題に向かっていきたいと思ひますので、今まで私たちの議会の視線でなかった、新しい町長の視線も当然あると思ひますので、十分議論しながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑がないようですので、総括質疑を終了致します。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は、原案のとおり決定しました。

● 議案第15号 平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

◎ 委員長(吉田峰一)

次に日程第2、議案第15号、『平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』議題と致します。

説明員の入れ替えをします。

それでは、歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は、原案のとおり決定しました。

● 議案第16号 平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第3、議案第16号、『平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は、原案のとおり決定しました。

● 議案第17号 平成31年度知内町介護保険特別会計予算について

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に日程第4、議案第17号、『平成31年度知内町介護保険特別会計予算について』議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。3番、笠松委員。

◎ 3 番 (笠松悦子)

44ページのことについて、宜しいでしょうか。介護の関係で、いろいろ健康教室というか、そういうことを開いていただいていますけれども、その中で行ってる方々からいろいろ聞いたんですけども、凄く楽しいって。それで今、たぶん健康寿命にも影響して元気なお年寄りが増えているんでないかと思います。この場ではなく、前の時に言わなきゃいけなかったんですけども、介護のことはいろいろやっていますけれども、保健事業の方でそういうことをやっているかどうか、それもやっていただきたいなと思ってたもんですから、ここで聞いちゃダメですか。いいですか。

◎ 委員 長 (吉田峰一)

担当係長。

◎ 包括支援係長 (笠松さおり)

生活習慣改善講座というのを平成30年は、4回か6回のコースに渡って実施していました。後は、個別で健診等で経過観察ですとか、精密検査が必要な方については戸別訪問で指導の方をしています。

◎ 委員 長 (吉田峰一)

3番、笠松委員。

◎ 3 番 (笠松悦子)

よく皆さんから聞かれるのは、介護関係の方のは行って凄く楽しいとかって、増えていってるような気がするんです。成果もそっちの方が見えてるような気がしまして、それと生活病習慣の方でいろいろ特定健診なんかもしてまして、そっちの成果とかも合わせて聞きたかったんです。それで今、ここで言っちゃダメなのかもしれなかったんですけど、ちょっとごめんなさいね。今2人に1人ががんの時代です。その中で、先日も福島町で医師が学校に出向いて、がんに対する授業なんかも開いていたみたいですけども、知内の方ではまだ聞いてないんですけども、ここにいる方の中でも、議員さんの仲間でも何人かはがんを経験してますし、職員さんも今、本当にストレス時代なのか、がんの方が多くなっています。そういうことでも、そういう教育っていうか、そういうことを広める考えとかあるかどうか、聞いてみたいなと思います。

◎ 委員 長 (吉田峰一)

教育長。

◎ 教 育 長 (本間茂裕)

教育の方ですけれども、がん教育のことにつきまして、先日の執行方針の中でも述べさせていただきましたが、今年度より中学校と高等学校で一部の授業を使いまして、渡島医師会の協力を得ましてがん教育を実施する予定でありますので、小学校につきましては、まず中・高で実施をしてみ、内容の難易度等も考慮してですね、その後検討していくということで考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでございます。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第17号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は、原案のとおり決定致します。

それでは、説明員を入れ替えます。

● 議案第18号 平成31年度知内町公共下水道事業特別会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第5、議案第18号、『平成31年度知内町公共下水道事業特別会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は、原案のとおり決定致します。

● 議案第19号 平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第6、議案第19号、『平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について』議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようございますので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようなので、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、原案のとおり決定しました。

● 議案第20号 平成31年度知内町水道事業会計予算について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第7、議案第18号、『平成31年度知内町水道事業会計補正予算について』議題と致します。

収入支出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、原案のとおり決定致します。

● 延会宣言

◎ 委員長(吉田峰一)

以上で、本委員会に付託された案件は、全て議了しました。

委員各位並びに理事者をはじめ執行機関のご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

これで本日の会議を閉じます。

平成31年度知内町議会予算審査特別委員会を閉会します。

以上で、本日の日程は全て終了致しました。本日はこれで散会します。

なお、委員の皆様には、この後、直ちに議員控室において、委員会報告の取りまとめを行いますので、よろしく申し上げます。

(延会 午前10時08分)